

短期入所療養介護・予防介護短期入所療養介護

(1) 基本利用料 (1日あたり) (単位: 円)

保険区分	介護区分	個室以外の施設費			2人室以上の滞在費	2人室以上の合計		
		1割	2割	3割		1割	2割	3割
介護保険	要介護 1	956	1,912	2,868	520	1,476	2,432	3,388
	要介護 2	1,037	2,074	3,111	520	1,557	2,594	3,631
	要介護 3	1,105	2,210	3,315	520	1,625	2,730	3,835
	要介護 4	1,167	2,333	3,499	520	1,687	2,853	4,019
	要介護 5	1,227	2,453	3,680	520	1,747	2,973	4,200
介護予防	要支援 1	721	1,441	2,162	520	1,241	1,961	2,682
	要支援 2	891	1,781	2,671	520	1,411	2,301	3,191

保険区分	介護区分	個室の施設費			個室の滞在費	個室利用の合計		
		1割	2割	3割		1割	2割	3割
介護保険	要介護 1	870	1,739	2,609	1,640	2,510	3,379	4,249
	要介護 2	948	1,895	2,842	1,640	2,588	3,535	4,482
	要介護 3	1,016	2,031	3,046	1,640	2,656	3,671	4,686
	要介護 4	1,077	2,153	3,230	1,640	2,717	3,793	4,870
	要介護 5	1,137	2,274	3,411	1,640	2,777	3,914	5,051
介護予防	要支援 1	678	1,356	2,034	1,640	2,318	2,996	3,674
	要支援 2	832	1,663	2,494	1,640	2,472	3,303	4,134

(日数の計算により1円単位の違いが生じる場合があります。)

※市町村民税世帯非課税の利用者負担限度額 (日額)

負担段階	食費	個室	多床室
第1段階	300	490	0
第2段階	390	490	370
第3段階	650	1,310	370

(2) 加算額 (介護保険の利用者負担額)

(単位: 円)

		1割	2割	3割
送迎加算	送迎を行う場合 (片道につき)	202/回	403/回	605/回
個別リハビリテーション実施加算	多職種が共同した計画に基づき個別のリハビリテーションを実施した場合	263/日	526/日	789/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算	在宅での生活が困難になった認知症利用者の緊急受入を行った場合 (7日間限度)	219/日	438/日	657/日
認知症ケア加算	認知症の利用者にケアを実施した場合	84/日	167/日	250/日
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者を受入れ、利用者ごとに担当者を定めた場合	132/日	263/日	395/日
療養食加算	療養食を提供した場合 (1日3回を限度)	9/回	18/回	27/回
緊急時治療管理	利用者の病状が重篤となり救命救急医療を提供した場合 (月3日限度)	560/日	1,119/日	1,679/日
重度療養管理加算	要介護度4・5で計画的な医学的管理を継続し、かつ療養上必要な処理を行った場合	132/日	263/日	395/日
緊急短期入所受入加算	居宅サービス計画に行うこととなっていない緊急の受け入れを行った場合	99/日	197/日	296/日
サービス提供体制強化加算 (I) イ	介護従事者のうち介護福祉士が60%以上配置されている場合	20/日	40/日	60/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)	施設の取り組みとして、リハビリ、生活リハビリを実施して、積極的に在宅支援を行っている	38/日	75/日	112/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (II)	施設の取り組みとして、リハビリ、生活リハビリを実施して、積極的に在宅支援を行っている	51/日	101/日	151/日
認知症専門ケア加算 (I)	認知症介護実践リーダー研修修了者を適正配置し、介護サービスを提供した場合	4/日	7/日	10/日
認知症専門ケア加算 (II)	認知症専門ケア加算 (I) の要件を満たし、且つ認知症介護指導者研修を終了した者を配置した場合	5/日	9/日	13/日
夜勤職員配置加算	夜勤を行う職員数 (介護士、看護師) が算定条件を満たしている	27/日	53/日	79/日
その他介護保険法に基づき、別に厚生大臣が定めるもの				

※基本利用料及び加算額には介護職員処遇改善加算3.9%を含んでおります

(日数の計算により1円単位の違いが生じる場合があります。)

## (3) その他の費用（実費負担）

## ア 基本料金

(単位：円)

内 容		1 食	内 容	日 額
食 費	朝食	330	日用品費	150
	昼食	680	教養娯楽費	100
	夕食	540		

※食事の中止連絡は朝食：前日の17時、昼食・夕食：当日の10時までにお願ひします

※日用品費は、ハンドソープ・シャンプー・リンス・ボディシャンプー・ぬれティッシュ

ペーパータオル・トイレトペーパー・おしぼり等

※教養娯楽費は、行事・クラブの（製作）材料費

【レクリエーション・園芸クラブ・書道クラブ・カラオケクラブ・美容クラブ・製作クラブ等】

## イ 加算料金（利用された方のみ）

(単位：円)

内 容		日 額
特別療養室 (税込)	個室	2,160
	二人部屋	1,620

## ウ その他（必要とした場合のみ）

(単位：円)

理容代	カット・ブロー	1回	1,500	(税込)
	シャンプー	1回	500	(税込)
	顔そり	1回	500	(税込)
	パーマのみ	1回	3,900	(税込)
	ヘアーカラーのみ	1回	3,900	(税込)
	パーマ・カット・シャンプー・ブロー	1回	5,000	(税込)
洗濯代	1kg. 以上	1回	300	
	1kg. 未満	1回	100	
電気製品使用料	1点につき（2点まで持ち込み可能）		54	／日 (税込)
フラワーアレンジメント	材料費	1回	1,000	(税込)
喫茶代	コーヒー・紅茶	1杯	100	
	お菓子	1個	100	
文書料	情報提供等	1通	1,080	(税込)
写真代	スナップ	1枚	40	(税込)

事業所は、「その他の費用（実費負担）」に定める利用料について、経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、利用者に対して変更を行う日の1ヶ月前までに説明を行い、当該利用料を相当額に変更する場合があります。